

主な支援内容

- ①情報収集・発信強化(三鷹市内の観光スポット・イベント情報・お店情報等)
- ②三鷹フィルムコミッションの支援(ロケ地情報提供・エキストラ支援)
- ③みたか都市観光協会の事業支援(イベント支援等)
- ④外国語対応(リーフレットやパンフレット等の書類の多言語化)
- ⑤みたか観光案内所の窓口補助
- ⑥その他観光振興に関する支援

登録資格

- ①年齢18歳以上(住所は市内・市外問いません)
- ②三鷹が大好きであること
- ③みたか観光応援隊の目的・支援内容について理解があること

新規登録の流れ

登録申し込み ⇒ ヒアリング ⇒ 決定 ⇒ 登録
※登録者には登録証を交付します。

注意事項

以下の点をよくご理解の上、ご登録ください。

- ①原則として、謝金や対価はありません。
- ②現地への移動手段・費用に関しては自己負担となります。
- ③登録者情報欄には、職場ではなくご自宅の住所・電話番号(携帯番号でも可)をご記入ください。
- ④登録内容に変更があった場合や、登録解除をご希望の方は、事務局までお知らせください。
- ⑤年度末の更新確認時、活動募集時には原則メールで連絡します。すべての連絡手段が不通になった方は登録を取り消します。
- ⑥ボランティア保険について
 - (ア)年度ごとに加入します。他団体においてすでにボランティア保険に加入している場合は、加入の必要はありません。
 - (イ)加入手続きの際に、氏名・住所・電話番号が必要ですので、必ずご記入ください。
- ⑦三鷹フィルムコミッションにおけるエキストラ支援について
 - (ア)撮影中の事故、製作側の許可しない行為などのトラブル等について、三鷹フィルムコミッションは一切の責任は負いかねます。
 - (イ)出演者、撮影現場の写真(カメラ付携帯電話含む)撮影、サイン依頼、話かけなどは原則禁止させていただきます。
 - (ウ)登録をされても必ず出演・ボランティア依頼があるとは限りませんのでご了承ください。登録データから撮影者側が選出した方が対象となります。
 - (エ)撮影スケジュールの急な変更や出演シーンが放映されないこともありますので予めご了承ください。
 - (オ)作品・番組に関する情報について制作側が許可しないものは開示いたしません。
 - (カ)エキストラ・ボランティア参加により得た作品や撮影現場などの情報を、SNS等で公開することは禁止です。